

平成31年度町政執行方針

置戸町長 井上久男

平成31年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただき町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

本年度は、平成22年度から推進してまいりました第5次置戸町総合計画の総仕上げの年であるとともに、今後10年間のまちづくりの指針となる第6次置戸町総合計画を策定する年であります。

少子高齢化が進む中で、行政ニーズは一層高度化・複雑化してきておりますが、「町民みんなの笑顔がかがやく町づくり」を基本理念として、町民誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

昨年9月に発生した北海道胆振東部地震は、厚真町ほか道内各地に甚大な被害をもたらしましたが、この地震の影響により、道内ほぼ全域が連鎖停電するという「ブラックアウト」が発生し、改めて自然の猛威の恐ろしさを実感いたしました。多発する災害

から町民の生命と財産を守るため、防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

本町における財政見通しは、地方交付税の維持が見込まれるものの、進む人口減少や地域経済の縮小によって町税などが減少傾向にあり、依然として財源確保が厳しい状況にあります。

歳出においても、本年10月からの消費税率引上げなどの影響から人件費や物件費が増加し、また、水道再編事業の完了によって今後借入れした地方債の償還が本格化するなど、将来に向かって公債費の増加も懸念されます。

このような状況の中、平成31年度予算編成にあたっては、引き続き財政の健全性の維持を基本として、限られた財源の中で緊急度・重要度の高い事業を選択し、優先して取り組むことといたしました。

また、北見市を中心市として、本町のほか訓子府町・美幌町・津別町の1市4町が相互に役割分担し、連携・協力することによって、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、定住の受け皿となる定住自立圏形成に向けた協議を進めることといたしました。

以下、平成31年度の重点事項について申し上げます。

はじめに、「活力あふれる豊かなまちづくり」についてですが

本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、環太平洋経済連携協定（TPP11）が昨年12月30日に、日本とEU経済連携協定（EPA）が本年2月1日に発効されました。関税の撤廃をはじめとする貿易の自由化は、将来の農業経営の大きな不安材料となり、国内農業への影響も懸念されております。

農業分野においても、国際競争力の強化が求められる中、今後本町農業が安定的に継続できるよう、新規担い手の育成と確保、農業基盤の整備や経営体の体質強化を図ってまいります。

道営事業では、農業競争力強化基盤整備事業により、区画整理や暗渠排水を中心に土地改良事業を継続してまいります。また、農道整備では、町道秋田留辺薬線の改良工事に着手いたします。

畜産関係では、公社営草地畜産基盤整備事業による草地整備、暗渠排水整備を継続いたします。また、きたみらい哺育育成センターへの採草地貸付料の減免措置を継続し、酪農家の負担軽減を図ってまいります。

昨年9月に発生した北海道胆振東部地震による全道的な停電に

より、本町の酪農家でも、搾乳作業や集送乳に大きな被害が及びました。災害時の生乳の廃棄や乳牛の疾病を未然に防ぐため、酪農家への非常用電源設備導入に対する支援を実施いたします。

多面的機能支払事業では、農業用資源や農村環境を守り持続的な営農を目標に、農地の維持、資源の長寿命化などに努め、農業関連施設の保全に取り組んでまいります。

林業関係では、本年度より、森林環境税・森林環境譲与税が創設されます。同時に、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため、新たな森林管理システムも導入されます。所有者不明森林の調査や適正な森林管理の指導など、市町村が担う民有林の公的管理やシステムを円滑に機能させるための体制を整備してまいります。

新規林業労働者の確保と通年雇用や、林業・林産業機械導入に向けた町単独補助制度は、創設して2年目を迎えます。林業労働者の雇用の安定と効率的な森林整備を図るため、制度活用を推進してまいります。

町有林は、各種補助制度を有効活用し、除伐、間伐及び造林事業など、計画的な森林整備を推進いたします。また、民有林につ

いては、未来につなぐ森づくり推進事業の支援と公的管理との調整を図りながら整備を進めてまいります。

商工業関係では、置戸町美しい商店街奨励事業制度と置戸町未来の起業補助事業の有効活用により、商工業の活性化を図ってまいります。

観光関係では、勝山温泉ゆうゆがりニューアルオープンから2年が経過します。四季折々のイベントの充実やPR活動を通じて、多くのゆうゆファンの皆さんから愛され親しまれる施設となるよう支援してまいります。

南が丘公園にある焼肉棟は、春の花見から秋の紅葉までの間、多くの方に利用いただいておりますが、焼肉炉や上屋が老朽化していることから、旧メモリーハウス前側にある施設を移設改修いたします。

次に、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」についてですが

健康づくりと保健事業につきましては、第2期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者までの健康づくりと疾病予防対策とし

て、各種健診や予防接種、訪問活動などにより推進してまいります。

母子保健事業では、不妊治療費や妊産婦が専門医療機関に受診するための通院費助成を行っていますが、さらに産婦健康診査事業及び産後ケア事業を開始し、支援の充実を図ってまいります。

また、新生児の聴覚検査に要する費用の助成により、新生児における聴覚障害の早期発見・療育に努めてまいります。

生活習慣病に起因する疾病から町民の健康を守るため、特定健康診査及びがん検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣病に着目した生活指導や特定保健指導を推進してまいります。

歯・口腔の健康づくりは、生涯にわたって健康な歯を保つため幼児期からのブラッシング指導を基本とし、虫歯予防に効果的なフッ素・サホライド塗布及びフッ化物洗口を引き続き実施いたします。

置戸町子ども・子育て支援事業計画は、5年目を迎えます。昨年度実施した子育てに関するアンケート調査結果に基づき、2020年度から5年を一期とする事業計画を策定し、子育て支援施

策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

認定こども園こどもセンターどんぐりは、開園当初の見込みに対する園児数の増加に伴い、園舎の環境整備に向けて実施設計を行い、増改築に向けた準備を進めてまいります。

児童遊園地につきましては、昨年度に各遊園地の再配置と中央公民館前庭の遊園地整備を行いました。冬の養生期間を経て、5月にオープンいたします。今後も、子どもたちが安全かつ健やかに集える環境づくりに努めてまいります。

福祉バスにつきましては、町民の研修機会や福祉目的で利用されておりますが、導入から27年が経過し、老朽化が著しいことから、更新に向けた準備を進めてまいります。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第7期の2年目を迎えます。町民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら福祉サービスの充実に努めてまいります。

地域密着型サービスとして運営されている通所介護事業所と認知症対応型共同生活介護施設に対し、運営費の補助を行うとともに

に、利用者及び低所得者の負担軽減を図り、高齢者の生活を支える事業所の利用促進と安定的な運営への支援を行ってまいります。

質の高い医療の提供や地域医療の充実のため、置戸赤十字病院に引き続き医療機器更新などへの財政支援を行ってまいります。

老人ホームにつきましては、指定管理者の社会福祉協議会と連携を密にし、改築への協議を継続するとともに、利用者に対するサービスの質の向上と安定した運営が図られるよう、引き続き支援してまいります。

心身障がい者が必要な治療や訓練などを受けるための通院・通所にかかる交通費の助成、及び放課後等児童デイサービス利用者に対しての利用促進事業を継続し、経済的・身体的な負担軽減を図ってまいります。

障がい者活動拠点施設の管理運営と、福祉的就労や作業訓練、地域サロン活動などを実施するNPO法人に対して、引き続き支援してまいります。

続いて、「自然豊かな住みよいまちづくり」についてですが

道路整備につきましては、町道置戸川南境野線の舗装修繕工事を継続するとともに、まちなか通り線の完成を目指します。

また、橋梁修繕は、拓友橋を予定しております。

町営住宅の整備につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づく若松第7団地の取壊しや、昨年に引き続き川向団地6棟12戸の外壁と屋根の大規模改修を実施し、入居者の住環境向上を図ってまいります。

防災関係では、昨年発生した胆振東部地震の教訓や大規模停電対応の検証を踏まえ、置戸中学校における防災教育の推進や、地域における防災意識醸成のため自治会などと連携しながら自主防災組織の設立に向けた取り組みを進めてまいります。

また、災害に関する広報機能の充実のため、防災車の購入や広報車用スピーカーの増強など、防災体制の強化に努めてまいります。

消防関係では、消防団員の活動強化のため、安全装備品などの充実を図ってまいります。

また、消防庁舎事務所の屋根改修工事を行い、地域防災の拠点として整備を進めてまいります。

運営期間が終了する1市2町一般廃棄物最終処分場は、ゴミ分別意識の向上から計画搬入量を大きく下回っており、処分場確保の観点から利用延長を決定いたしました。引き続き、民間活力による効率的な運営と広域行政の推進に努めてまいります。

続いて、「ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり」についてですが

次代を担う子どもたちに対する教育の果たすべき役割が重要であることから、「家庭・学校・地域」が連携して社会全体の教育力向上を図るとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送れるよう生涯学習社会の実現に向けて、教育委員会との連携を図りながら重点的な施策について進めてまいります。

I C T教育の充実を図るため、小学校と中学校にW i - F i とタブレットを整備いたします。

小学校では、体育館トイレの臭気対策修繕工事を行うなど、学校施設の整備に努めてまいります。

中学校では、2年続けて実施した震災学習旅行を本年度も実施

いたします。

置戸高等学校への支援につきましては、教育環境の充実を図るための各種支援と、給付型奨学金「福祉の夢」サポート奨学金の支給を引き続き実施いたします。

社会教育では、「まちづくりは人づくり」を基本に、2020年度からの第11次社会教育5ヶ年計画の策定作業を進めてまいります。

公民館施設では、中央公民館外構のインターロッキング洗浄と一部改修、秋田地区住民センター研修室のタイルカーペットの一部取替え、境野公民館建設による外構と旧公民館の解体撤去工事を実施いたします。

置戸町老人クラブ連合会が、創立50周年を迎えるにあたり、記念事業に対する支援を行ってまいります。

放課後児童クラブでは、施設用備品の老朽化に伴い、児童用机及び椅子の更新を図ります。

郷土資料・文化財関係では、ふるさと教育として、中学生を対象とした遺跡発掘体験学習を実施いたします。

社会体育では、小学生のバスケットボール競技者の増加に伴い、ミニバスケットゴールを購入し設置いたします。

図書館では、直射日光による図書資料の劣化防止や、来館者に快適な居場所を提供するため、施設採光窓への遮光フィルム貼付工事を実施いたします。

森林工芸館では、オケクラフト作り手養成塾に1名の塾生を受け入れますが、これまでの経験を生かしながら、より効率的、効果的な研修に努めてまいります。

最後に、「心ふれあう協働のまちづくり」についてですが、

広報広聴活動では、広報おけとの紙面をリニューアルし、より見やすく充実した内容の広報を発行していくとともに、ホームページの充実や広く町民の皆さんの意見や提案をいただく各地区懇談会の開催など、きめ細かな情報共有に努めてまいります。

また、置戸町を広くPRするため、新たに町のポスターとポス

トカードを作成いたします。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険につきましては、運営が都道府県単位化となり2年目を迎えます。保険税の統一など様々な課題はありますが、加入者へのわかりやすい制度説明に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化率の上昇とともに医療費の増加傾向が続いています。団塊世代の加入を目前に控え、給付の増加に歯止めがかかるよう、健診事業の推進による病気の重篤化防止と医療費の抑制に努めてまいります。

介護保険制度につきましては、第7期介護保険事業計画の2年目となります。高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムを構築するとともに、生活支援コーディネーターを中心に生活支援や介護予防活動の取り組みを推進してまいります。

地域支援事業につきましては、個人ボランティアの育成と活動支援、各関係団体や地域での支え合い活動などの推進、地域サロ

ンや機能訓練などが気軽にできる場の確保など、住み慣れた地域の中で健康的な在宅生活が送れるよう、より一層の充実に向けて支援してまいります。

認知症施策として、高齢者等SOSネットワーク事業などを継続するほか、認知症総合支援事業による地域推進員の配置や、認知症初期集中支援チームの設置によって、認知症の人やその家族を支援してまいります。

介護サービス事業につきましては、居宅介護支援事業所を中心に地域包括支援センターと連携し、高齢者が安心して生活できるよう、要介護者や要支援者に対する適切な居宅サービスや施設サービスの提供に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、春日・常元地区の一部と北光・愛の沢地区への各戸給水工事を実施いたします。これにより、平成24年から始まりました簡易水道統合事業が完了いたします。

下水道事業につきましては、境野及び勝山地区において農業集落排水施設の最適整備構想を策定いたします。

なお、上下水道使用料につきましては、特別会計の原則により消費税率引上げに伴い改定いたしますので、ご理解をお願いいたします。

以上、平成31年度の町政に臨む所信を申し上げます。

町民と行政が一体となり、第5次置戸町総合計画が目指す「自然を愛し、人にやさしいまち」の実現に向け、町政に取り組んでまいりますので、町議会議員をはじめ町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。